

番 号 : 140527

国 名 : バングラデシュ国

担当部署 : バングラデシュ事務所

案件名 : 住民参加による統合水資源開発のための能力向上プロジェクト (有償勘定技術支援) (組織育成強化)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 組織育成強化
- (2) 格 付 : 4号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年8月中旬から2015年3月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.4M/M、現地 5.17M/M、合計 5.57M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 第一次派遣 国内 第二次派遣 国内 第三次派遣 整理期間
3日 40日 1日 75日 1日 40日 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 7月23日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	参加型農村開発に係る各種業務
対象国/類似地域	バングラデシュ国/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

バングラデシュ国では、就業人口の約5割が農林水産業に従事し、総人口の約7割が農村部に居住しているが、農村部の貧困率は都市部に比べて1割以上高く(35%)、農漁業振興は貧困削減に向けた重要課題となっている。しかしながら国土面積の9割以上が低海拔地域であるバングラデシュでは、雨期に洪水、乾期に旱魃が頻発し、農業生産に大きな制約を受けており、厳しい自然環境に適応し、限られた農地での生産性向上を図るには、水資源管理インフラの整備が喫緊の課題である。

上記背景のもと、JICAは2007年より地方行政技術局(LGED)を実施機関とする円借款「小規模水資源開発事業」にて、小規模水資源管理施設の建設、水管理組合(WMCA)の能力強化を通じた水資源の有効活用を支援してきた。しかしながら、該当事業の実施監理は外局化されたプロジェクトチームにより実施されてきた部分も大きく、LGEDの水資源開発事業の担当部署である統合水資源管理ユニット(IWRM)の実施能力の育成には必ずしも結びつかないところもあり、中・長期的な事業効果の持続性が懸念されている。また水資源管理施設は完工後1年でWMCAへ移管されるが、円借款に先行して実施された他ドナー支援事業では、WMCAの管理能力不足、各省出先機関(農業普及局、漁業局等)や地方自治体との連携不足により、効果的な維持管理が行われていない。加えて、小規模水資源開発事業は、LGEDが実施する他の農村インフラ整備事業(農村道路、農村市場、学校)と一体的に計画されておらず、農村インフラ間の相乗効果が十分図れていない状況にある。

かかる背景をもとに、同国は参加型小規模水資源開発(維持管理含む)を効果的に実施するためのLGED、WMCA及びユニオン(村落)開発委員会(UDCC)関係者(以下「ユニオン関係者」)の能力強化、体制整備に関わる円借款附帯プロジェクトによる支援を我が国へ要請した。これを受けてJICAは2012年10月中旬より3名の長期専門家(チーフアドバイザー/水管理、統合型水資源管理、業務調整/コミュニティ開発)を派遣して、5年間の予定でLGEDをカウンターパート(C/P)機関として「住民参加による統合水資源開発のための能力向上プロジェクト」(以下「プロジェクト」)を実施中である。

* 注記：UDCCは、ユニオン評議会議長、議員、書記官、省庁出先機関職員(LGED、協同組合局、農業普及局、漁業局の出先機関職員を含む)、地元住民、NGOなどをメンバーとし、ユニオン内の情報共有・調整を行うために開催される委員会。ユニオン評議会は、バングラデシュの最末端の地方行政単位である「ユニオン」レベルの地方議会。

本プロジェクトでは「小規模水資源開発事業のユニオン関係組織が、WMCAによる小規模水資源開発事業の計画・維持管理を支援するための能力が強化される」及び「WMCAの施設維持管理能力が強化される」ことを成果の一部として目指しており、2013年度に短期専門家(組織育成強化)を派遣し、現在まで、UDCC自体の機能強化を目的とした研修教材を収集・レビューし、小規模水資源開発事業のユニオン関係者向け、WMCA向けの研修プログラム策定の検討を開始した。

また、WMCAの事例分析(32水利組合)等を通じてWMCAの活動実態及びユニオン関係者の支援実態について課題分析を実施した。その結果、施設建設完了後の維持管理が適切におこなわれていないWMCAの傾向として、①事業開始前まで慣習的・組織的に水管理を行った経験がなかった、②事業計画策定、施設建設完了後のWMCA活動が一部の地元有力者により決定・運営され、LGED以外の組織が殆ど巻き込まれていなかった、③施設引き渡し後のWMCAに対するモニタリングの仕組みや地方行政からの継続的な支援策がほとんどなかった、等の傾向が把握されており、ユニオン関係者・事業裨益者への事業関連情報の共有、合意形成、事業参加意識の養生が不十分であった点が課題として判明した。

上記活動成果を考慮して、今後、WMCAメンバーとユニオン関係者を対象として、事業への理解・支援促進を促すための研修教材を開発し、パイロットサイト(4ユニオン)を対象に研修を実施予定である。

7. 業務の内容

本業務は、本プロジェクト長期専門家及びC/Pと協働で、小規模水資源開発事業のWMCAメンバー及びユニオン関係者向けの研修教材を開発し、研修講師となるLGEDウポジラ(群)職員の技術指導を行い、LGEDウポジラ職員がモデル地域にてWMCAメンバー及びユニオン関係者向けに実施す

る研修を指導・支援することを目的とする。なお、前年度派遣の短期専門家（組織育成強化）の業務成果・活動においては、長期専門家（チーフアドバイザー/水管理）が引き継いでおり、現地派遣期間中の業務においては、同専門家からの支援・助言が十分に得られる体制にある。

具体的な業務内容は以下のとおり。

（１）国内準備期間（2014年8月中旬）

- ①プロジェクト関係資料（実施協議報告書、実施運営総括表、前年度短期専門家報告書、WMCA事例分析報告書）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ②本プロジェクトの関連事業（円借款〔小規模水資源開発事業〕）に係る資料を分析し、バングラデシュにおける小規模水資源開発の現状と課題、動向について把握する。
- ③ワーク・プラン（英文）を作成し、農村開発部へ提出・報告する。

（２）第一次現地派遣期間（2014年8月下旬～2014年9月下旬）

- ①業務実施計画について、C/P及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせ、業務実施期間全体及び各次派遣期間の業務計画（業務内容・スケジュール等）を確定し、JICAバングラデシュ事務所へワーク・プラン（英文）を提出する。
- ②プロジェクトで実施したWMCAの事例分析（32組合）をレビュー、LGEDウポジラ事務所、ユニオン関係者が事業実施（事業要請、FS、詳細設計、WMC設立、施設建設、維持管理）で果たしている実態上の機能、課題を把握する。また、事例分析の対象となった7県において、WMCA事例分析報告会の実施も支援する。
- ③パイロットサイトのLGEDウポジラ事務所（対象4事務所）、ユニオン関係者（対象4ユニオン）、WMCA（対象1組合）の現地調査（ヒアリング）を実施し、小規模水資源開発事業への現状理解・認識度合について把握する。
- ④第一次現地派遣期間中に予定されている第3回JCC（Joint Coordination Committee）実施を支援。特に、事業関係機関となる協同組合局、農業普及局、漁業局との事前調整を図り連携促進を図る。
- ⑤バングラデシュによる地方行政機構の能力強化に関わる研修活動等について国立地方行政研修所（NILG）等から研修教材を収集し、本プロジェクトの研修に活用・応用可能な研修教材・リソースについて検討を行う。
- ⑥上記②～⑤を踏まえ、WMCAの維持管理活動の強化、及びユニオン関係者からのWMCAへの支援強化を目的とした研修プログラム案（以下、「WMCA向け研修」と「ユニオン向け研修」。研修期間は実地研修を含めてそれぞれ2日を想定）を策定する。研修プログラムの策定にあたっては、UDCCを活用した持続可能な水利施設の維持管理活動の強化を第一の目的とする。
- ⑦LGEDウポジラ職員がWMCA向け研修並びにユニオン向け研修を実施するために必要教材の構成案を策定する。
- ⑧現地派遣終了時に、業務結果につき第一次現地業務結果報告書案（英文）を作成し、C/P機関及びJICAバングラデシュ事務所へ報告・提出するとともに、今後の対応につき協議をする。

（３）第一次国内作業期間（2014年10月上旬）

- ①第一次現地業務結果報告書（英文）をJICA農村開発部へ提出・報告する。

- ②第二次現地派遣期間に係るワーク・プラン案(英文)を作成し、JICA農村開発部へ提出・報告する。
- (4) 第二次現地派遣期間(2014年10月中旬～2014年12月下旬)
- ①第二次現地業務派遣におけるワーク・プラン案(英文)について、C/P及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせし、業務内容・スケジュールを確定し、JICAバングラデシュ事務所へワーク・プラン(英文)を提出する。
- ②WMCA(3組合程度)の関係者とワークショップ形式の打合せを行いながら、研修教材を作成する。本専門家はワークショップにおいてファシリテーターを務める(教材の作成は専門印刷業者委託により実施。委託経費はプロジェクトが支出)。なお、研修教材の作成に当たっては前述WMCA事例分析による優良事例・問題事例の教訓の活用を最大限図る。
- ③上記②の研修教材(試案)を使って、パイロットサイトのWMCA(1組合)を対象とした研修(WMCA向けとユニオン向け)をLGEDウポジラ職員と共同で試行する。
- ④上記③の2つの研修の結果(聞き取り、アンケート)を反映させて研修教材の修正を行うとともに、研修プログラムを概定する。
- ⑤現地派遣終了時に、業務結果につき第二次現地業務結果報告書案(英文)を作成し、C/P機関及びJICAバングラデシュ事務所へ報告・提出するとともに、今後の対応につき協議をする。
- (5) 第二次国内作業期間(2014年12月下旬)
- ①第二次現地業務結果報告書(英文)をJICA農村開発部へ提出・報告する。
- ②第三次現地派遣期間に係るワーク・プラン案(英文)を作成し、JICA農村開発部へ提出・報告する。
- (6) 第三次現地派遣期間(2015年1月上旬～2015年2月中旬)
- ①第三次現地業務派遣におけるワーク・プラン案(英文)について、C/P及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせし、業務内容・スケジュールを確定し、JICAバングラデシュ事務所へワーク・プラン(英文)を提出する。
- ②WMCA向け研修、ユニオン関係者向け研修をLGED職員が講師となり実施することを前提とした研修実施マニュアルを作成する。
- ③4つのパイロットサイトのLGED関係者、LGED本部担当者、NILG担当者を集めた研修講師向けの研修を行い、改善点を聞き取り、研修プログラム、研修教材、研修実施マニュアルを完成する。
- ④WMCA(3箇所程度)で、LGED職員が講師となった研修(WMCA向け、ユニオン向け)を実施し、受講者へのアンケート等を通じて研修プログラムを評価する。
- ⑤現地派遣終了時に、業務結果につき第三次現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAバングラデシュ事務所へ報告・提出する。
- (7) 帰国後整理期間(2015年3月上旬)
- ①専門家業務完了報告書(和文・英文)を作成し、JICAバングラデシュ事務所・農村開発部へ報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（３）専門家業務完了報告書とする。

（１）ワーク・プラン（各派遣期間において作成）

英文4部：JICAバングラデシュ事務所・農村開発部、プロジェクトチーム、C/P機関
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

（２）現地業務結果報告書（各派遣期間において作成）

英文4部：JICAバングラデシュ事務所・農村開発部、プロジェクトチーム、C/P機関
記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況

（３）専門家業務完了報告書（和文・英文3部）

英文4部：JICAバングラデシュ事務所・農村開発部、プロジェクトチーム、C/P機関
和文3部：JICAバングラデシュ事務所・農村開発部、プロジェクトチーム
記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題（各種研修教材の作成にかかわるもの）
- ⑤その他

C/Pやプロジェクト専門家と協力して作成したユニオン関係者向け、水利組合向け研修、及びLGEDウボジラ職員向けの研修実施マニュアルを参考資料として添付すること。
体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

（１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒バンコク⇒ダッカ⇒バンコク⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣は2014年8月中旬～2015年2月中旬の間に3回を予定しておりますが、派遣回数、及び各現地派遣期間のある程度の日程調整は可能です。ただし、バングラデシュ国のイード休暇を前後した期間（2014年10月3日～10月11日間）は現地派遣をしないこととします。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー/水管理（長期派遣専門家）
- ・統合水資源管理（長期派遣専門家）
- ・業務調整/コミュニティ開発（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
LGED内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部水田地帯第二課（TEL:03-5226-8457）にて配布します。

- ・プロジェクト関係資料（実施協議報告書、実施運営総括表、前年度組織育成強化短期専門家報告書、WMCA事例分析報告書）
- ・本プロジェクトの関連事業（円借款[小規模水資源開発事業]）に係る資料

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②バングラデシュ国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、JICAバングラデシュ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③業務従事者はベンガル語ができればなお望ましい。

以上